

マイナンバーカード出張申請受付を行います

お近くの公民館などでマイナンバーカードの出張申請受付を実施します。皆さまお誘い合わせのうえお立ち寄りください。

7月の開催場所は・・・

上多度公民館 (上多度プラザ)	7月12日(火)～14日(木)
福祉センター	7月5日(火)～7日(木)
多芸公民館	7月19日(火)・21日(木)・22日(金)
日吉公民館	7月26日(火)～28日(木)

※受付時間は、9時30分から11時30分までです。



対象者

- ・養老町に住民登録がある人(必ず申請者本人が会場へお越しください)

[注]マイナンバーカードは出来上がるまでに約1カ月～2カ月かかります。

その間に町外へ転出された場合は、申請いただいたカードは無効になります。

♪マイナちゃんのバッグと
町指定のゴミ袋
(10枚入り)2袋
プレゼント♪

申請時に準備するもの

- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポート、障害者手帳などのうち1点。これらをお持ちでない人は、健康保険証、年金手帳、医療受給者証、介護保険証などの公的なもののうち2点)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

手続きの流れ

①受付

通知カードと本人確認書類を確認し、番号札と申請書類一式をお渡しします。

②申請書記入

記入コーナーにて、申請書の記入をしてください。

③申請窓口

記入した申請書の確認、マイナンバーカードに関する説明とカードの受け取り方法について説明します。
(受付番号順に行います)

④申請写真の撮影

受付番号順に写真撮影を行います。

問 住民環境課 ☎32-1104

国民健康保険被保険者証の更新に関するお知らせ

8月1日付けで被保険者証の更新を行います。現在お持ちの被保険者証は7月31日で有効期限が切れるため、有効期限が切れたらご自身で細かく裁断し処分していただきますようお願いします。

また、既に他の医療保険に加入している場合は、国民健康保険(国保)の離脱の届出をしていただく必要があります。この届出がないと、国民健康保険税と他の医療保険の保険料を二重に支払うこととなります。さらに誤って国保の保険証を使って診療を受けると、国保が負担した医療費をお返ししていただくことになります。

国保を離脱される場合は、次のものをお持ちいただき手続きしてください。

- ① 職場などの新しい健康保険の被保険者証
- ② 養老町国民健康保険被保険者証
- ③ 本人確認できるもの
- ④ 個人番号のわかるもの(マイナンバーカードまたは個人番号通知カード)

なお、国保被保険者証は、7月中旬ごろに対象者の世帯に郵送する予定です。旧被保険者証との差し替え忘れのないようお気を付けください。

問 住民環境課 ☎32-1104